

ST君 6歳の「魚」が大好きな男の子です。
はさみで上手に、はり絵を作りました。



No.20 (平成22年)
社会福祉法人 鶴風会
東京小児療育病院
みどり愛育園
西多摩療育支援センター
後援会
—連絡先—
東京都武蔵村山市学園4-10-1
電話 042(561)2521(代表) 〒208-0011
東京小児療育病院内
Eメール tcrh@kakufuh.com

理念

私達は
**障害児者の生命機能の維持
向上と生活援助のための誠実に
積極的取り組み障害児者と
その家族を支援します**

- 1頁 初心忘るべからず
- 2頁 「じんさい」私考・通園事業施設協議会
- 3頁 東日本重症心身障害児施設協議会
- 4頁 私の二十五年のあゆみ
- 5頁 東邦大学大橋医療センター研修
- 6頁 第二〇回重症心身障害療育学会学術集会
- 7頁 後援会だより・オルフェの会バザー終了報告
- 8頁 ご寄付者名簿

初心忘るべからず

医師 松田光展

「へえー、こども東京なのか。」これは私が初めて東京小児療育病院に赴任した時の印象でした。二〇〇三年六月のことです。そういう印象を抱いたのはここ武蔵村山市が東京都内で島嶼を除いて唯一駅のない町だからかも知れません。病院周囲には茶畑が点在し、人の賑いはなく、ここが東京都下だと言われなければ、まだ九州にいるかのような錯覚を覚えたものです。あれから丸六年、早いもので今年七回目の冬を迎えようとしています。

私の障害児医療との出会いは十一年前に遡ります。入局当初は血液腫瘍グループを考えていた私ですが、その後いくつかの重心施設で障害児者の皆さんと触れ合う内、自分の意とは裏腹に療育の世界に引きずり込まれていく不思議な感覚に襲われました。他者を騙すということを知らないその純粋無垢な瞳に文字通りやられてしまい、気が付けばどっぷりと首まで浸かっています。障害児医療をラ

イフワークにしたいと考えたものの九州において手探りでやっていくことに限界を感じ、そのスタンダードを学びたいという思いからここにやって来ました。色々ありましたし、忙しい日々ですが、今は好きな事をやらせて頂いている事への感謝の気持ちと充実感で一杯です。

赴任から六年が経ち、忙しい日々を過ごしていると、初心を忘れそうになることが度々あります。しかしそんな時不思議とあの大切な気持ちを思い出させてくれる機会に恵まれ、その都度励まされます。先日も長期入所者の退所場面に立ち会いました。ここかしこで見かけた家族の旅立ちを祝うかのような切なく温かい涙。この病院の素晴らしさを実感するとともに、初心が甦った瞬間でした。

障害児者を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。しかし、目の前にはこれまでと同じように、困難と闘いながらも笑顔で頑張っている障害児者やそのご家族がおられます。これからも頑張って行きたいと思えます。

「じんざい」私考

理事長 五島達智子

以前、「じんざい」についての記述を
読んだことがあります。「じんざい」に
は以下の四つがあるというのです。

- 一、「人財」は何でもできて宝となる人
- 一、「人材」は働きのある役に立つ人
- 一、「人財」は何もせずいるだけの人
- 一、「人罪」はいるだけで罪になる人

昔から人は石垣、人は城といわれてい
ます。どこでも人財、人材を求めている
でしょう。組織がどんなに整備され経済
的に恵まれていても、人在と人罪が多け
れば、やがて石垣は崩れ城は攻められな
くても落城します。

米国の巨大企業の一つ、あのGM（ゼ
ネラルモーターズ）も、未来を見据えた
企画がなく、幹部はその栄華が永遠に続
くかのように、赤字なのに高給を取り続
けた結果、あつげなくつぶれてしまいま
した。人在、人罪ばかりだったのかも知
りません。しかし外国のことだからとい
って、対岸の火事と見過ごすわけにはい
きません。鶴風会と同じ鶴のマークのJ
AL（日本航空）も、独自の経営ができ
なくなり、政府の援助によりどうにか立
て直すようですが、今年のボーナスはゼ
ロ、年金も減額、その上、九千人以上の
人員削減をしなければならぬと聞いて
います。鶴風会はどんなに赤字でも政府
は援けてくれません。

自分自身をかえりみても、「人財」を

目指して、せめて「人材」になりたいと
願うでしょう。誰も「人在」や「人罪」
にはなりたくないと思うのが普通です。

ところが広辞苑の「じんざい」には「人
材」（または人財）の項目があっても、
人財、人在、人罪は載っていないのです。
おそらく記述した人の（誰の文章か忘れ
ました）造語なのでしょう。それにして
も「じんざい」についての四つの表現は
全く「言い得て妙」と思いました。

ただ、人在については辞書にないので
よいことにして、自分流の解釈をしてみ
ました。「人在」は存在するだけで周囲
の人々を幸せにする人とも言えます。こ
ういう人はコミュニティや家庭ではとて
も大切な人なのですが、仕事ができなけ
れば組織の中では認められないでしょう。
しかし、合理化が進みIT革命で、会話
なしでことが進んでいく世の中では、こ
のような資質こそ必要だとおもうので
サイボーグ人間ばかりでは、リーダーは
育たないし働く場は殺伐としてしまいま
す。それならば「人財」、「人材」の資格
の中に、私流の「人在」の資質を備え、
さらに具体的には常に勉強を怠らず、自
分の進歩と同時に後輩を育てる能力、未
来を見透す才能も含めたいのです。そし
て、そういう人財を目指しながら、せめ
て人材になりましょう。ただ恐ろしいの
は、すべての「じんざい」は自分が評価
するものではないことなのです。

第十三回全国重症心身障害児・者
通園事業施設協議会に参加報告

通園看護主任 長田幸枝

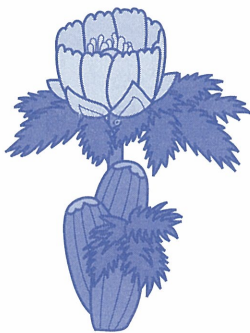
十月十五日、秋晴れの中、空路北九州
市へと向かいました。小倉は山も海も目
前にあり、自然あふれる発表会場でした。
今回の発表内容は、「環境整備——療育
プログラムを支えるために——」と題し、
みどり愛育園通園事業部の概要説明とイ
ンシデント発生時の分析と対応を中心
に活動報告を行いました。

通園では、施設における環境を、利用
者の方の周りを囲んでいる空間と考えま
す。その空間には活動空間としての設備
環境と、利用者を支える人的環境があり、
療育プログラムを支えるためには、その
どちらの整備も重要です。

療育プログラムを支える安全な環境整
備として、インシデント発生時の分析と
対応を適時行っています。インシデント
事例報告と、対策を有効に実践するた
めに行った危険予知トレーニングの勉強会
の説明を行いました。結果として、職員
としての姿勢や考え方も振り返ることが
できたことや目標を設定し、スタッフが
自ら意見を出し改革することができると
いう意識が、個人としても職場全体とし
ても士気向上に繋がっていることが伝わ
り、会場の参加者に意義を感じてもらっ
ことができました。今後も、設備として
の環境と人的環境を整え、他職種の協働
によって優良な療育プログラムを支える

ために必要とされる勉強会を繰り返し行
い、環境整備努力を継続していきたいと
思います。

医療的ケア・事業運営の分科会では、
それぞれの地域の抱える問題点がクロ
ズアップされ、東京では、重症心身障害
児者の数が多いための収容限界の課題、
地方ではカバーする地域の広さや対象者
の少なさ、運営資金などの課題が取り上
げられ、都市と地方での差を強く感じる
内容でした。全国的に療育の中で看護の
必要度が増えていく現状は共通していま
す。重症化・看護の充実・療育員のスキ
ルアップと当園との共通課題もあり、習
得した学びを今後の対応に生かして行か
なければなりません。在宅を支える関わ
りの更なる充実が必要と痛感しました。
今回、協議会に参加させていただき、
同じ方向を向いて頑張っている全国の仲
間を身近に感じ、自分自身の力とするこ
とができました。これからも、飛行機か
らみた青空のような、利用者の方の澄み
きった瞳を守っていきたいと思えます



東日本重症心身障害児施設 協議会に参加して

総務部長 大村信夫

新たな模索が始まった重症心身障害児施設

東日本重症心身障害児施設協議会が十一月に横浜で開催されました。政権が変わって、始めての集まりです。厚生労働省がどんな話をするのか楽しみにしていました。来賓として出席せず、このところ恒例になっていた「行政説明」がありませんでした。しかし、日本重症児福祉協会の幹部諸氏から、今後の取組についての考え方がそれぞれ披露され、当面の課題を確認する場になったと思われず。重症心身障害児施設は、平成十五年の障害者支援費制度の実施、平成十八年の障害者自立支援法の適用により大きな転換期に突入しています。みどり愛育園も、平成十八年十月から、施設基準などは従来の児童福祉法のまま、施設と入所者の利用関係が原則として「措置制度」から「契約制度（障害者自立支援法）」に移行しました。前政権は、さらに、「者」のサービスを障害者自立支援法の全面適用に変える法案を国会に上程していました。しかし、社会福祉構造改革に対する批判の中で、この度の政変とともに廃案になってしまいました。民主党政権は、障害者自立支援法そのものを廃止し、全く新しい観点から「障害者総合福祉法」を提唱しています。この新しい状況にどう

う対応していくか。今後の「重症心身障害児施設のあり方」をめぐって、われわれ自身の検討作業を本格化させる必要を感じました。

新しい改革の方向と重症心身障害児の実態

日本重症児福祉協会は、この夏まで「改正法案（廃案になった）」を足場にして改善を進める立場でした。しかし、これを再現するという可能性は、今後、ほとんど無いようです。幹部は、講演の中で、激変に対応するため、重症心身障害児施設の実態を明らかにした。「パンフレット」を作成して、児者一貫の療育について説明する活動をスタートしたいと訴えています。重症心身障害児のサービスの実態は、社会にどれだけ知られているだろうか。このままでは、改革の谷間におきざりにされてしまうのではないか。これが全国の重症心身障害児施設の危機感でしょう。政権側からは、改革に向けた新しい方向性も少しずつ出ています。①「障害者制度改革推進本部」を設置する、②「障害者総合福祉法」は応能負担を基本とする、③障害程度区分認定を廃止する、などです。基本的な考え方は、当然のように思えますが、



「障害者の参画」を強く打ち出し、より一層、障害児者自身の意見を新制度構築に反映させる意図が伺えます。さらに、現在行われている予算編成の「事業仕分け」についても話が及びました。重症心身障害児施設サービスについても、同じようなやり方で見直しが進められる可能性も否定できないとのことです。現在のサービスのあり方が、重症心身障害児者にとって本当に必要なものになっているか

問われることになりました。日本重症児福祉協会の幹部からは、重症心身障害児施設の実態をみた場合、①職員配置基準（一対一原則等）関すること、②超重症児の待機者が医療機関等に存在すること、③重症児の在宅支援の実態について、などが問題になるのではないかとのことです。みどり愛育園はかなり頑張っていますが、全国の重症心身障害児施設においては、見直しの対象とされる問題が存在するとみているようです。

公益性と非営利・協同性の発揮を

今回は、重症心身障害児施設長会の報告として、社会福祉施設をめぐる状況を述べましたが、もちろん肢体不自由施設事業も通所・通園事業も同様の問題を抱えています。私たち職員は、以上の状況

に直面して、障害者福祉事業の社会的な意義を改めて確認する必要があります。それは、公益性、と、非営利・協同性、だと思えます。これから、公的な補助、障害給付費の増減、施設基準の変更、障害程度区分など様々なことが話題になってきますが、肝心なことは、障害者福祉事業は、利用者・家族の生活にとって必要不可欠なものであり、その利益は守られるべきだということです。

重症心身障害児は、重度な肢体不自由と知的障害が重複している障害児です。最近では、日常的に医療的ケアが欠かせない障害児者が増えています。鶴風会は、重症児の変化の方向を見定めて、通園事業を先駆的に開始するなど対応してきました。今後も、より自覚的に改革の方向を先取りして努力していく必要があります。まさに、「公益」に奉仕する活動を推進しているのです。また、障害者福祉は、営利を意図して進められる事業ではありません。利用者・家族の利益を第一に考えていく場です。障害児者とその家族は、その施設をよりどころとして生活を営んでいるのです。まさに運営は、非営利的で協同的になっています。私は、

「就任の挨拶」で、現代は「国民全体が新しい社会システムを模索する」時代と書きましたが、まさにその只中で、障害児者施策を担う「現場」の役割が非常に大きいということを改めて実感しました。

長先生は諸般の事情により四月から四国高知県の重心施設に移られることになりました。四半世紀を懸命に支えて下さった優しい長先生が他所に行かれると寂しくなりますが、今後のご発展をお祈りして本院でのこれまでを語っていただきました。

私の二十五年のあゆみ… ケヤキの樹のもとで

院・園長 長 博雪

私が当院に入職しましたのは、昭和五十九年八月のこと、今思うと、つい先日のことのようです。鈴木先生も同年六月に着任され、私が当院を初めて訪れた時、ちょうど、先生はケース会議中でした。東京小児療育病院という大層な名前がついているので、どういうところなのかなあという不安と期待でこの病院に足を踏み入れたものです。平日の午後、がっしりした四階建ての管理棟。以前、脳性麻痺研究所があったところ（現在はありません）。玄関には大きな油絵が掲げてありました。医局は二階。がらんとした感じ。「宿舎の一階が空いているので、どうぞ」とのこと。新たに宿舎を見つける必要もなく、自転車が生活の足である自分にとっては最適でした。宿舎のすぐ隣には大きな樺の木。ごっこつした樹皮に触って「宜しくね!」とご挨拶。宿舎に入室してみて不思議な感じ。何しろ、同じ構造の看護師寮の二部屋の区切りの壁をぶち抜いて一区画にしてあり、ぶち抜

いた穴状の通路がある構造。狭い「潜水艦」の中のような感じ。トイレも二つ、流しも二つ。西の端に共同浴場があり、一階の住人が共同で使用していました。北側はフェンス越し。武蔵野住宅という国家公務員住宅アパート群。「潜水艦の暮らし」が始まりました。その頃の施設

長は、棚瀬先生という女性の方。一時期、医師が殆ど退職していなくなり、岡先生という古参の先生が一人で頑張ってくださっていました。暫く三人の常勤医師体制。この頃、国立武蔵病院の小児神経科との交流があり、桜川先生や、埜中先生ほか、多数の先生方が外来診療や当直業務を手伝って

くださいました。今思っても、素晴らしい陣容だったと思います。翌年、舟橋先生が着任されました。療育についての専門家。優しいお母さんの存在。何でも相談のつてくださいました。病棟で急変があった時、内線で「潜水艦」に連絡がきて、駆けつけることも何度もありました。最初の頃は、医療機器も充分でなく、「ボード」という原始的なレスピレーターが一台あるだけ。それでも、重症の肺



炎や呼吸不全で悩む在宅や病棟の子供たちをなんとかしてあげたいという熱い思いが伝わってきました。感染症に対する体制も不十分で、冬季はインフルエンザが流行、職員も患。「点滴の林」の中で苦しい体制。しかし、その後インフルエンザワクチン接種を積極的に取り入れ、点滴の林は解消。重度障害児の呼吸の問題に関心をもち、厚生省の班研究にも参加させていただき、発表もしてきました。

この中で、今では当たり前となっている、鼻咽頭エアウェイの使用など手探りの努力を続けてきました。当時は酸素飽和度モニターもなく、舟橋先生のお知り合いの千葉大学の呼吸器内科の先生より開発されたばかりのオキシメーターを借りてきてさっそく

実態調査を行ったものです。当時はデジタル機器の始め、BASICという言語を用いたプログラムを使って、データの検定を行ったり、酸素飽和度のヒストグラムソフトを自作したり。楽しみながら対応してきました。少しずつですが、確実に重症児の医療・療育面での確実な改善がみられました。鈴木先生の在宅支援

の方針が明確化し、一つの柱である重症児通園事業が、全国に先駆け、東京都の支援もあり開始されました。最初は、現在の看護師宿舎の西側にあった「水治訓練棟」で少人数からスタート。さまざまな地域支援事業も始まりだんだん忙しくなってきました。医局の医師の数も少しずつ増え現在に至っています。

院内には何本かの大きな樺の木。病棟の建て替え工事もありました。しかし、理事の先生方のご助言でできるだけ樺の木は残すことに。樺の木も二十五年の歩みの中で枝葉を伸ばし大きくなりました。いまは晩秋。もう少しで、北風が吹き始めます。すみきった蒼空を背景に、樺の紅葉。西よりの日差しの中で黄金色に光っています。

現在、東京小児療育病院・みどり愛育園には、常勤・非常勤もあわせると四百名あまりの職員が働いております。さらに、さまざまな形で外部の先生方、鶴風会の関係者の皆様、親の会の皆様、地域の皆様の支えの中で重度の障害のある方に対する入所・在宅を問わず積極的な療育支援を続けることができている。よく舟橋先生と自分達の活動を、「他力本願、自転車操業だね」と笑ったものです。平成二十年十一月。「潜水艦」は水漏れ事故。私の潜水艦生活は終わり、近所に転居しました。私達の病院も、次世代のスタッフが育ってきています。樺の木々に守られて、障害児療育の次の二十五年への歩みが始まっているのです。



長博雪先生画



ケヤキの樹

ここで、私の二十五年の歩みを支えてくださった皆様に感謝するとともに、今後も当院の歩みを支援していただきますようお願いすることでの文を終わりたいと思います。

東邦大学大橋医療センター研修

看護師 黒田 美幸

私は二〇〇九年七月一日〜七月三十一日までの四週間、東1病棟の進藤公実さんと東邦大学大橋医療センターへ研修に行かせて頂きました。大学病院における急性期・一般小児・成人の分野での看護師の役割を学び、視野を広げ、自己の成長につなげることを目的とし、参加させて頂きました。急性期病棟での研修では救急外来、ICU、CCUを見学し、今まで経験することのなかった医療の最先端の現場を目にすることができました。

一つの命を守るために医師、看護師が丸となり、声を掛け合い、支えあい、ケアを行っている姿には感動しました。医療の現場では一人の力では何もできない。互いに協力し、尊重していくことが大切だと改めて感じることができました。

小児病棟の研修では、健常児に限らず、てんかん・脳障害・筋ジストロフィーの児もいました。中でも、てんかんの男児を受け持った際に、改めて当院の看護を客観視することができました。この児は、肺炎で入院されましたが、症状は改善せず長期入院となっていました。自宅でもてんかんに対する治療、療育支援、訓練を受けることなく入院生活をしている現状を知り、当院のような施設の活用を推奨したいと感じました。この児にとってどのような環境が最適なのかは分かりませんが、五年後、十年後の児の未来を

考えたときに、当院のような施設があることを職員、家族に知ってもらいたいと思います。当院にいると障害児に対する看護・支援が多く医療従事者によって行われ、その環境が当たり前だと思っていきましたが、一般病院において、また、一般社会において、障害児に対する理解と知識が大きく欠落していることを初めて知りました。このような研修をきっかけに、一般病院と当院との交流が深まり、互いに相談のできる環境が作れたら良いと思います。各分野の看護師の知識や技術を持ち寄ったときに大きな結果につながる支援が生まれると思います。

成人病棟の研修では、様々な診療科を見学し、年齢層も疾患も様々な患者さんと接することができました。当院では経験のなかった症例の循環器疾患や脳血管障害、整形外科的疾患の患者さんの看護を見学できたことは今後の自己の知識として、役立つきっかけになりました。就職してから五年半、重症心身障害児の分野の経験しかなかった私は、自分の行ってきた看護に自信が持てずいました。

しかし、今回の研修を通して当院での利用者さんに対する看護には多くの愛情が注がれていたこと、温かい看護が行われていたこと、そして、利用者さんにとって必要な看護が行われていたことに気付くことができました。常に利用者さんと寄り添い、向き合い、互いに支えあっていたことが当院の看護ではできていたと実感できました。様々な分野で研修できた

ことで多くの看護観に触れることができ、自身の看護観を見つめ直す時間が持て、当院での看護、そして利用者さんが大好きだと感じることもできました。看護師は様々な分野で、多くの命と向き合い、時に迷いや不安が生じることもあります。が、本当に素敵な職業だと思えました。このような貴重な時間が持てたことで、看護師としての視野を広げることができ、良い経験ができたと思います。



第二〇〇回重症心身障害療育学会学術集会

十月四日から六日に北海道小樽市にて開催された重症心身障害療育学会で当施設の職員が研究発表をしました。

看護師 進藤 公実

利用者とその家族のレスパイト入院（ショートステイ）に対する満足度の向上を目標に、「経口摂取可能なレスパイト利用者に対するクリニカルパスの作成・運用」について、看護研究を行いました。（クリニカルパスとは、治療や検査、処置などの各項目ごとを時系列に表示した予定表）病棟では、毎日一〜四名の利用者を受け入れており、そのうち約半数が経口摂取可能な利用者です。そのような中で、多くの利用者が健康な状態で入院して来るのにも関わらず、看護計画を立案し評価するという事に疑問を感じていました。そして、日々の業務の中でも、多くの時間が記録に費やされている現状があります。そこで、記録を簡素化することにより利用者との関わる時間を今まで以上に持つことができ、ケアの質の向上に繋がるのではないかと考えました。さらに、重症心身障害児には適応が難しいと言われてきたクリニカルパスを、初めて作成・実践・評価するという、とても大きな意義を持つのではないかと考え研究を行いました。

今回の学術集会は、全国各地の病院・入所施設・通所から、看護師・訓練士・

保育士・介護士等の様々な職種の方が加されていました。演題も、今まで行われた学会で、最多の百十一題が発表され、その内容も興味を引く物ばかりで、質問や意見交換も活発に行われました。学術集会上で初めて参加した私は、その会場の広さと雰囲気にとっても緊張しましたが、発表後に参加していた他の施設の方から、ご質問やご意見をいただき、違う施設でも同じようにクリニカルパスの必要性を感じているということを知り、心強く思いました。

また、発表されたものの多くは、それぞれの施設が抱える問題や新たな試み・挑戦など、普段の病棟での勤務では関わることのできない内容も多く、発表を聞くことで、看護師としての視点だけではない新たな発見や学びを得ることができました。

今回の学術集会に参加し、働く場所や施設は違っても、同じように重症児の生活を支え、その質の向上に努力している人たちがいるということを、改めて実感しました。また、学術集会が行われる目的でもある、「発表に参加することで知識・技術を共有し、お互い刺激し向上を目指す」という意義を学ぶことができ、これからの自身の「看護」へ繋げることもできる、とても有意義な時間を過ごすことができました。今後も、ケアの質の向上に向けて、努力していきたいと思

療育員 渡邊 章

「腹臥位マットへの移乗介助の工夫」というテーマで研究発表をしました。当施設では、腹臥位マットを用いて日常的に腹臥位（うつぶせ位）を行っています。腹臥位は、自分で動くことが出来ない重症な利用者にとって、姿勢のバリエーションであり、背中にこびりついている痰を出しやすくする等の健康維持や、リラクゼーションの手段として、欠かせないものとなっております。

しかし、腹臥位を行う際の腹臥位マットへの移乗は、職員が毎回抱えて行っており、利用者の骨折の危険性や職員の腰などへの身体的な負担が懸念されます。そこで、職員に腹臥位マットへの移乗に関する意識調査を行い、それに基づいて、移乗用のエアーマットを制作しました。

エアーマットは、空気の利用して利用者を腹臥位マットの高さまでゆつくりと持ち上げることができます。その為、利用者の身体をしっかりと支え、ゆつくりと腹臥位をとる事ができ、移乗の際に勢いをつけなくて済むことができます。また、ゆつくりと持ち上げる為、急な力が利用者にかかる事がなくなり、骨折の危険性を減らす事ができます。そして、適度に利用者の身体がエアーマットに沈む為、職員がしっかりと利用者を支える事ができ、移乗時の双方の不安を解消する事ができます。その結果、利用

者がリラクセスした状態で介助ができる為、職員が無理な姿勢をとらずに済み、腰などへの負担も軽減することができます。以上のように、エアーマットを用いた腹臥位マットへの移乗介助の工夫に取り組み、利用者、職員にとって移乗中の負担・不安を軽減する事ができた旨を発表しました。

発表後に、他施設の職員の方からの相談を受けたり、アドバイスを頂いたりすることもでき、エアーマットへの関心の高さを感じることができました。また、日本重症児福祉協会学術委員会より、今回の研究発表を論文文化し、学会誌「重症心身障害の療育」に投稿することを推奨するお手紙を頂きました。

今後も、エアーマットを応用し、車椅子やベッドなど、様々な移乗介助に用いる事ができるよう、研究を続け、利用者がより良い生活を送る為に工夫を続けていきたいと考えています。



腹臥位（うつぶせ位）



エアーマット



社会福祉法人 鶴風会
後援会 だより

初めて投稿させて頂く者として、自己紹介をさせて頂きます。昭和二十三年、東邦大（旧帝国女子医専）を卒業。昭和二十七年、東京都荒川区で開業し、現在も診療をしております。

私が、医学を勉強する時代は現在と異なり、想像できない程の貧困な時代でした。筆舌に尽くし難い時代を医学、医療、医療に貪欲なまでに研鑽を続け生き抜いた事が、現在の私を築いた源であると考え、苦しい時期の体験は得難いものであったと感謝しております。

私が、社会福祉法人鶴風会の事業を知ったのは三十歳代後半の頃だったと記憶しております。鶴風会の広報で、大先輩であった龍 知恵子先生、松岡 数江先生、多くの諸先輩方が、身障児とその家族を支援され、その仕事に生命を賭していらっしゃることを知りました。

その後、理事長も森 寿恵（二代）

先生、本明（宮坂）登志子先生（三代）に引き継がれ、四代目の理事長として長期活動されていらした故倉島攝子先生と懇意にさせて頂いた折、一度だけ武蔵村山市の東京小児療育病院を訪れました。障害児に関わって居られた医師、看護師、理学療法士、言語療法士や諸々のスタッフの親身も及ばぬ手厚い介護、医療の姿が、心に痛い程焼き付きました。「はぐくむ」と言う精神理念を以てひたすら精進していらっしゃる姿に感銘を受けました。

私は五十年以上医療に携わって参りましたが、医者に定年はないと思っております。これから先も、地域医療はもとより、弱き人々への援助など、私の出来る事を少しづつ心がけていく所存です。社会福祉法人鶴風会の皆様のご健康と、ご活躍をお祈り申し上げます。

内科医 加藤 光子

チャリティーコンサート
オルフェの会

平成二十一年十二月五日(日)グラントプリンスホテル新高輪・国際館パミール「北辰」においてチャリティーコンサート「オルフェの会」が盛大に開催されました。

出演者を身近に感じることができるのは、このコンサートの大きなメリットであり、テノール三銃士によるガラ・コンサートは、選曲も素晴らしく、お話も楽しく、とても盛り上がりました。



国際ソロプチミスト東京一葉の三輪文子会長よりご寄付の贈呈

チャリティーバザー終了報告

九月二十七日のバザーは会社・団体等並びに個人様からの多くの御協賛をいただき例年同様開催することができました。当日は天候にも恵まれ多数のお客様にお越しいただき、ご寄付を合わせ三百万円を超える収益となりました。

関係者一同感謝をこめてご報告と御礼のご挨拶を申し上げますとともに、今後とも何卒よろしくご支援のほどお願い申し上げます

鶴風会後援会へご寄付者ご芳名

平成21年6月～平成21年11月
名(五十音順・敬称略)

相沢ミツエ・青木りう子・浅川 恭行
朝川 孝幸・朝山 裕・足高 毅
足立 嘉子・あゆみ保険事務所
荒木美枝子・安土 達夫・飯国紀一郎
飯国 弥生・飯国洋一郎・飯田 真岐
五十嵐千代子・池田喜久子・石井久仁子
石北 寿子・石田永美子・石田 哲朗
石田 秀子・磯野 信行・伊藤 文子
稲垣 登稔・井上 瑞穂・井上 康子
猪俣賢一郎・岩瀬 七重・白井医院
白井 潔子・内 孝・内ヶ崎仁子
畝本 昌介・宇野 明彦・梅田 嘉明
梅田 寛子・荏原 寿枝・荏原 光夫
大塚 トシ・大場 幸延・大脇 照枝
岡田さと子・小川 昭子・小川 再治
沖野 佳子・奥村 研三・小原 明
小原 該一・小原 桂子・加々美光安
柁原 宏久・鹿島田忠史・加島 信子
勝田三枝子・勝目 幹郎・加藤 光子
加藤 葉子・金森 勝士・金親 正敏
金子 晴生・釜泡 登志・河津 緑
河村 康明・河村 裕子・菅野 訓子
菅野 寿子・木内 徹子・北野千賀子
鬼頭 秀明・木村 裕・工藤たけゑ
久保 博・久保さや佳・久保田伸枝
久保 初美・黒瀧 俊彰・桑原 耕三
幸田 文一・越島 園美・越島謙次郎

越島康太郎・越島 知子・小竹原安見
小竹原良雄・小林 一雄・小林 静江
小林登喜子・小林みゆき
駒場東邦中学高等学校 校長 渡邊 徹充
小屋 二六・齋藤 勝・齋藤 英子
斉藤 眞一・斎藤 則善・佐伯 輝子
境 敏秀・佐多 由紀・佐藤 忍
佐藤 中・佐藤 和子・佐藤 重雄
佐藤 幸子・澤井 寛人・澤村 良勝
塩野 則次・志鳥眞理子・嶋田 寛子
島田 敏雄・島津和貴男・志村 博基
社団法人日本女医会東京都支部連合会
白木善四郎・白柏 基宏・新藤 節子
杉本 寛子・杉本 元信・鈴木カツ子
鈴木 光司・鈴木 秀明・関島 英子
芹沢 滋幹・千見寺ひろみ・相馬 直子
曾根 献文・高月 誠・瀧野シズエ
武居 正郎・竹川 恵・竹下 寿子
竹下 直樹・竹下 文雄・武田 毅
多胡 博雄・多田 久人・立川酸素(株)
伊達 愛己・伊達 陽子・田辺 巖
谷 絹子・田部 秀山・塚越 実
月花 亮・月本 一郎・月本 伸子
辻本公美子・坪井久美子・壺阪比路里
鶴岡 康子・土肥 素子
東邦大学医学部看護学科 横井 郁子
東邦大学医学部微生物・感染症学講座
登坂 邦雄・長岡 貞雄・長澤 貞継
永澤 康滋・中谷 尚登・長野 文子
中村 豊・中村志津子・並木 温
成毛 典子・西井 華子・西田 隆寛

西平 守夫・西宮 常代・二宮 文乃
根本 勤・能谷 正雄・野上和加博
野口 道子・野沢 明子
野沢医院募金箱・野沢 和弘
野沢 圭弘・野沢トヨ子・野村 直子
野本 一臣・萩原 マチ・橋口 玲子
橋本 一栄・橋本 静子・畑 靖子
花岡真奈子・浜田 雅・早川 浩市
早原 千鶴・原田 孝・原田 則雄
原田千鶴子・原田裕美子・原山 国英
東出 祥子・平野 徹・深沢 規夫
福井 卓也・福田 静子・藤井奈保子
藤田 親代・藤田ルリ子・藤牧 賢治
舩松 洋・堀川 一博・前田 澄子
牧野 アツ・馬嶋 順子・松岡 昌子
松原 龍弘・丸山 和子・丸山希美子
丸山 征爾・三木 延義・三沢 和江
美島 利通・水落 笙子・水野久美子
水野 惇子・水野 孝子・水吉 秀男
三登 和代・三宅 三・宮崎 元伸
宮崎 麗子・向山 徳子・武者 芳朗
宗 恒雄・村井 貞子・村上リョウ
望月 明子・百瀬せつ子・森 克彦
森 紘子・森 紫珠子・盛川 洋一
森澤 豊・諸岡 チカ・矢野 春雄
山口 之利・山崎 愛子・山中みよ子
山村 憲・山本みどり・吉崎千代子
吉澤 熙・吉田 ミエ・吉田 道子
吉見 梓・米谷もりの・龍 倫之助
渡辺 享子・渡辺 善則・渡邊古都江

社会福祉法人鶴風会へご寄付者(芳名)法人団体個人
平成21年6月～平成21年11月
名(五十音順・敬称略)

阿部美代子・飯塚 忠春・伊藤九一郎
宇佐美匡由・江田登茂治・海老原明子
海老原健介・小沢 浩・加藤奈津子
上岡 謙夫・小池 時史・河野富美恵
斎藤八重子・佐藤 明子・白石由貴子
鈴木 康之・清宮 祥子・高橋 孝彦
中里由理枝・野見山捷昭・舟橋満寿子
本明 寛・松尾 賢二・松本 誓子
守田 洋・森田 英雄・山崎 恵子
山科のぶ子・山田耕一郎・吉川 芳登
渡辺真佐子
奥村電気管理事務所
(株)メッドタラスト東京
なごみ訪問看護ステーション
東邦大学 54年度卒業生
東京小児療育病院
みどり愛育園父母の会・父母後援会

編集後記

山々の落ち葉は紅葉から落葉へ変わってきています。自然界では四季の変化によっていろいろな姿を見ることが出来ます。

今の世は隠れていることが少しずつTVなどから目に触れて、思うことが多くなってきました。思いを売らせていくための努力を少しづつでも、自ら行動しなければと思う今日この頃です。